

市区町村別集計項目(推進体制等)

長崎県	
市区町村数	21

都道府県コード	市区町村コード	市区町村名	担当課(室)名	所属	事務所	庁内連絡会議の有無	諮問機関の有無	男女共同参画に関する条例				男女共同参画に関する計画 (令和2年4月1日現在で有効なもの)			
								有			無	有			無
								条例名称	公布日	施行日	現在の状況	計画名称	計画期間	女性活躍推進法との関係	現在の状況
						14	17	5				19			
42	201	長崎市	市民生活部人権男女共同参画室	1	2	1	1	長崎市男女共同参画推進条例	平成14年9月25日	平成14年10月1日		第2次長崎市男女共同参画計画	平成23年度 ~ 令和3年度	1	
42	202	佐世保市	人権男女共同参画課	1	1	1	1	佐世保市男女共同参画によるまちづくり条例	平成18年3月2日	平成18年3月2日		第3次佐世保市男女共同参画計画	平成30年4月 ~ 令和5年3月	1	
42	203	島原市	政策企画課	1	2	1	1				0	第3次島原市男女共同参画計画	令和2年度 ~ 令和6年度	1	
42	204	諫早市	人権・男女参画課	1	1	1	1	諫早市男女共同参画推進条例	平成25年6月28日	平成25年7月1日		第3次諫早市男女共同参画計画	平成30年4月1日 ~ 令和10年3月31日	1	
42	205	大村市	男女いきいき推進課(男女共同参画推進センター)	1	1	1	1				0	第4期おおむら男女共同参画プラン	平成29年4月 ~ 令和4年3月	1	
42	207	平戸市	総務部総務課行政班	1	2	0	1				0	平戸市男女共同参画計画	平成28年4月 ~ 令和4年3月	1	
42	208	松浦市	総務課	1	2	0	1				0	第2次松浦市男女共同参画計画	平成29年4月1日 ~ 令和4年3月31日	1	
42	209	対馬市	総務課	1	2	0	1				0	第3次対馬市男女共同参画計画	平成29年3月1日 ~ 令和4年2月28日	1	
42	210	杵岐市	政策企画課	1	2	1	1				2	第2次杵岐市男女共同参画基本計画	平成29年4月1日 ~ 令和9年3月31日	1	
42	211	五島市	市民課	1	2	1	1	五島市男女共同参画審議会条例	平成19年4月1日	平成19年4月1日		第3次五島市男女共同参画計画	平成29年4月1日 ~ 令和4年3月31日	1	
42	212	西海市	市民課	1	2	1	1	西海市男女共同参画推進審議会条例	平成19年3月30日	平成19年4月1日		第2次西海市男女共同参画基本計画	平成30年4月1日 ~ 令和10年3月31日	1	
42	213	雲仙市	地域振興部地域づくり推進課	1	2	1	1				0	第3次雲仙市男女共同参画計画	平成30年4月 ~ 令和5年3月	1	
42	214	南島原市	市民課	1	2	1	1				0	第3次南島原市男女共同参画計画 ハーモニープラン	平成30年 ~ 令和4年	1	
42	307	長与町	政策企画課	1	2	1	1				0	長与町第3次男女共同参画計画	平成30年度 ~ 令和4年度	1	
42	308	時津町	企画財政課	1	2	1	1				0	第2次時津町男女共同参画計画	平成27年4月 ~ 令和4年3月	1	
42	321	東彼杵町	総務課	1	2	0	0				0				1
42	322	川棚町	総務課	1	2	0	0				0	第5次川棚町総合計画	平成23年 ~ 令和2年	0	
42	323	波佐見町	企画財政課	1	2	0	0				0	第二次波佐見町男女共同参画基本計画	平成30年度 ~ 令和4年度	1	
42	383	小値賀町	総務課	1	2	0	0				0				1
42	391	佐々町	総務課	1	2	1	1				0	第二次佐々町男女共同参画計画	平成29年4月1日 ~ 令和4年3月31日	1	
42	411	新上五島町	総務課	1	2	1	1				0	新上五島第3次男女共同参画基本計画	平成31年4月1日 ~ 令和5年3月31日	1	

<選択肢回答>

- 所属**
 1 首長部局
 2 教育委員会

事務所

- 1 男女共同参画・女性等を名称に冠した専管課
 2 1ではない

庁内連絡会議

- 1 有
 0 無

諮問機関

- 1 有
 0 無

男女共同参画に関する条例

現在の状況

- 1 令和3年3月末までの制定を目的に検討中
 2 令和3年度以降の制定を目的に検討中
 3 その他
 0 検討していない

男女共同参画に関する計画

女性活躍推進法の推進計画との関係

- 1 一体
 0 一体でない

現在の状況

- 1 策定に向け検討中
 0 策定予定がない、検討していない

都道府県コード	市区町村コード	市区町村名	男女共同参画・女性のための総合的な施設(令和2年4月1日現在で開設済の施設)					施設形態		管理・運営主体						
			名称	愛称・通称	郵便番号	所在地等			単独	複合	施設管理			事業運営		
						住所	電話番号	FAX番号			ホームページ	直営	指定管理者	その他	直営	指定管理者
			4						0	4	3	1	0	3	1	0
42	201	長崎市	長崎市男女共同参画推進センター	アマランス	850-0874	長崎市魚の町5番1号 長崎市民会館1階	095-826-0018	095-826-2244	https://ngs-shiminkaikan.jp/		○		○			○
42	202	佐世保市	佐世保市男女共同参画推進センター	スピカ	857-0863	長崎県佐世保市三浦町2番3号アルカスSASEBO2階	0956-23-3828	0956-23-3880	https://www.city.sasebo.lg.jp/siminseikatu/jinken/spica.html		○	○			○	
42	203	島原市														
42	204	諫早市	諫早市男女共同参画推進センター	ひと・ひと	854-0016	長崎県諫早市高城町5-25 高城会館2階	0957-24-1580	0957-22-9145	https://www.city.isahaya.nagasaki.jp/post29/7407.html		○	○			○	
42	205	大村市	大村市男女共同参画推進センター	ハートパル	856-0832	長崎県大村市本町458番地2 プラットおおむら4階	0957-54-8715	0957-54-8700	https://www.city.omura.nagasaki.jp/index.html		○	○			○	
42	207	平戸市														
42	208	松浦市														
42	209	対馬市														
42	210	壱岐市														
42	211	五島市														
42	212	西海市														
42	213	雲仙市														
42	214	南島原市														
42	307	長与町														
42	308	時津町														
42	321	東彼杵町														
42	322	川棚町														
42	323	波佐見町														
42	383	小値賀町														
42	391	佐々町														
42	411	新上五島町														

市区町村別集計項目(総合的な施設)No. 2

長崎県

都道府県コード	市区町村コード	市区町村名	男女共同参画・女性のための総合的な施設 (令和2年4月1日現在で開設済の施設)																
			名称	設立年月日	職員数(人)		予算額(千円)	主 な 事 業											
					常勤	非常勤		広報啓発	講座	相談事業	情報収集・提供	苦情処理	交流促進	企業・NPOとの連携	国際交流	調査研究	その他		
			4							4	4	3	4	0	4	3	0	0	
42	201	長崎市	長崎市男女共同参画推進センター	平成14年10月1日	5	4	4,600	○	○	○	○		○	○					幼児室・授乳室の設置、センター主催講座における一時保育の実施
42	202	佐世保市	佐世保市男女共同参画推進センター	平成13年3月1日	5	0	4,003	○	○		○		○						
42	203	島原市																	
42	204	諫早市	諫早市男女共同参画推進センター	平成16年11月1日	4	1	7,946	○	○	○	○		○	○					
42	205	大村市	大村市男女共同参画推進センター	平成13年1月4日	4	3	5,969	○	○	○	○		○	○					
42	207	平戸市																	
42	208	松浦市																	
42	209	対馬市																	
42	210	壱岐市																	
42	211	五島市																	
42	212	西海市																	
42	213	雲仙市																	
42	214	南島原市																	
42	307	長与町																	
42	308	時津町																	
42	321	東彼杵町																	
42	322	川棚町																	
42	323	波佐見町																	
42	383	小値賀町																	
42	391	佐々町																	
42	411	新上五島町																	

都道府県コード	市区町村名	男女共同参画に関する宣言			首長、自治会長等の状況														
		宣言年月日	宣言名称	宣言の形態	市区長数	うち女性市区長数	女性比率(%)	副市区長数	うち女性副市区長数	女性比率(%)	町村長数	うち女性町村長数	女性比率(%)	副町村長数	うち女性副町村長数	女性比率(%)	自治会長数	うち女性自治会長数	女性比率(%)
			7		13	0	0.0	16	0	0.0	8	0	0.0	8	0	0.0	4,267	204	4.8
42	201 長崎市	平成11年9月6日	ながさき男女共同参画都市宣言	1	1	0	0.0	2	0	0.0							975	93	9.5
42	202 佐世保市	平成13年10月2日	男女共同参画都市させぼ宣言	2	1	0	0.0	2	0	0.0							613	39	6.4
42	203 島原市	平成28年8月5日	女性活躍推進宣言	1	1	0	0.0	1	0	0.0							225	4	1.8
42	204 諫早市				1	0	0.0	2	0	0.0							225	6	2.7
42	205 大村市				1	0	0.0	1	0	0.0							172	14	8.1
42	207 平戸市				1	0	0.0	1	0	0.0							163	0	0.0
42	208 松浦市				1	0	0.0	1	0	0.0							143	5	3.5
42	209 対馬市				1	0	0.0	1	0	0.0							181	5	2.8
42	210 壱岐市	平成28年8月16日	女性活躍推進宣言	1	1	0	0.0	1	0	0.0							239	1	0.4
42	211 五島市	平成28年7月29日	女性活躍推進宣言	1	1	0	0.0	1	0	0.0							237	6	2.5
42	212 西海市				1	0	0.0	1	0	0.0							87	2	2.3
42	213 雲仙市				1	0	0.0	1	0	0.0							241	3	1.2
42	214 南島原市				1	0	0.0	1	0	0.0							427	9	2.1
42	307 長与町										1	0	0.0	1	0	0.0	50	6	12.0
42	308 時津町										1	0	0.0	1	0	0.0	19	0	0.0
42	321 東彼杵町										1	0	0.0	1	0	0.0	34	0	0.0
42	322 川棚町										1	0	0.0	1	0	0.0	37	1	2.7
42	323 波佐見町	平成18年6月1日	男女共同参画のまち宣言	1							1	0	0.0	1	0	0.0	22	0	0.0
42	383 小値賀町										1	0	0.0	1	0	0.0	32	0	0.0
42	391 佐々町	令和2年2月13日	ながさき結婚・子育て応援宣言	1							1	0	0.0	1	0	0.0	32	2	6.3
42	411 新上五島町										1	0	0.0	1	0	0.0	113	8	7.1

<選択肢回答>

男女共同参画に関する宣言

宣言の形態

- 1 首長声明
- 2 議会の議決
- 3 庁内連絡会議の決定
- 4 その他

調査時点コード	1	2	3	その他
	令和2年4月1日	令和2年5月1日		

都 道 区 市 町 村 委 員 会 名 ド ド	市区町村議会の議員の両立支援体制に関する調査													類 種 点 コ ド	其 他 ド		
	問12-1 議員の出席を欠席事由として 明記した規定(産休を含む)があるが、1~4のうちいずれか一つを選択してください。	問12-2 1.平成26年度以前 2.平成27年度以降	問12-3 1.労働基準法65条の 産前産後の就業制限の 期間より短い 2.労働基準法65条の 産前産後の就業制限の 期間以上である。 3.期間の定めはない。	問12-4 1.あり 2.なし 3.その他	問12-5 議員の仕事と生活の両立の観点からの欠席事由について、以下の事由について1~4のうちいずれか一つ○をつけてください。 1.明記した規定がある 2.明記した規定はないが、運用上認めている 3.明記した規定がなく、運用上も認めていない 4.明記した規定がなく、過去に事例が無い	問12-6 1.あり 2.なし 3.その他	問12-7 議会において、連絡又は旧姓の使用を認めていますか。	問12-8 1.明記した規定があり、認めている。 2.明記した規定はないが、運用上認めている。 3.明記した規定がなく、運用上も認めていない。 4.明記した規定がなく、過去に使用した事例も判断したこともない。	問12-9 1.男女共同参画に関する研修を行っている。 2.セクシュアル・ハラスメント防止に関する研修を行っている。 3.男女共同参画に関する研修及びセクシュアル・ハラスメント防止に関する研修の両方を行っている。 4.行っていない。	問12-10 議員の利用することのできる保育施設等が議会に設置または提供されていますか。	問12-11 議員の利用することのできる授乳室等が議会に設置または提供されていますか。	問12-12 政治分野の男女共同参画のため実施していることがあれば記入ください。					
1の合計	21	1	0	0	1	2	1	2	3	2							
2の合計	0	20	0	21	6	6	6	6	15	7							
3の合計	0		21	0	1	1	1	1	1	1							
4の合計	0				13	12	13	12	2	10							
42-201 長崎市 長崎市議会	1	2	3	2	4	4	4	4	2	2							
42-202 佐世保市 佐世保市議会	1	2	3	2	4	4	4	4	2	4							
42-203 島原市 島原市議会	1	2	3	2	4	4	4	4	2	4							
42-204 諫早市 諫早市議会	1	2	3	2	4	4	4	4	1	1							
42-205 大村市 大村市議会	1	2	3	2	2	1	1	1	1	1							
42-207 平戸市 平戸市議会	1	2	3	2	3	3	3	3	3	3							
42-208 松浦市 長崎県松浦市議会	1	2	3	2	4	4	4	4	2	4							
42-209 対馬市 対馬市議会	1	1	3	2	4	4	4	4	2	4							
42-210 壱岐市 壱岐市議会	1	2	3	2	2	2	2	2	2	2							
42-211 五島市 五島市議会	1	2	3	2	4	4	4	4	4	4							
42-212 西海市 西海市議会	1	2	3	2	2	2	2	2	2	2							
42-213 雲仙市 雲仙市議会	1	2	3	2	4	4	4	4	2	4							
42-214 南島原市 長崎県南島原市議会	1	2	3	2	4	4	4	4	2	4							
42-301 長崎市 長崎市議会	1	2	3	2	2	2	2	2	2	2							
42-306 特選町 特選町議会	1	2	3	2	2	2	2	2	2	2							
42-321 東彼杵町 東彼杵町議会	1	2	3	2	4	4	4	4	4	4							
42-322 川棚町 川棚町議会	1	2	3	2	4	4	4	4	2	2							
42-323 波佐見町 波佐見町議会	1	2	3	2	1	2	2	2	2	2							
42-383 小値賀町 小値賀町議会	1	2	3	2	4	1	4	1	1	4							
42-391 佐々町 佐々町議会	1	2	3	2	4	4	4	4	2	4							
42-411 新上五島町 新上五島町議会	1	2	3	2	2	2	2	2	2	2							